

「福島第一原子力発電所事故後の Public Understanding (科学の公衆理解)
の取り組みに関する専門研究会」
第2回会合 議事録

1. 日 時： 平成 31 年 3 月 14 日 (木) 13:30～16:30

2. 場 所： 日本原子力研究開発機構 東京事務所 第3会議室

3. 出席者： (順不同、敬称略)

委員

吉田 (東北大、主査)、黒田 (福島医大、幹事)、河野 (原子力機構、幹事)、迫田 (原子力機構、会計)、内藤 (産総研)、野村 (福島県)

常時オブザーバー

安東 (福島のエートス)、高原 (原子力機構)、下 (藤田医科大院)、五十嵐 (筑波大)、工藤 (放影協)

オブザーバー

笠井 (元原研)

4. 概 要：

- (1) 出席者の自己紹介
- (2) 本専門研究会のサブグループに関する概要説明
- (3) 各サブグループからの近況報告
 - ①サブグループ1：Good Practice の抽出
 - ②サブグループ2：ソフトスキルの検討
 - ③サブグループ3：学会の社会との関わり方の検討
- (4) 報告書の内容・章立てと分担
- (5) 今後の予定

5. 議 事：

(1) 本専門研究会のサブグループに関する概要説明

吉田主査から、前回の全体会合（2018年8月6日開催）以降、3つのサブグループ（Good Practiceの抽出、ソフトスキルの検討、学会の社会との関わり方の検討）に分かれて作業を進めてきており、定期的に主査・幹事・全サブグループリーダーで進捗報告を行ってきたことの概要が説明された。

(2) サブグループ1：Good Practiceの抽出

- ・ 河野サブグループ1リーダーより、福島事故後に行われてきた科学の公衆理解の取り組みに関する既存資料から Good Practice を抽出するためにこれまで行ってきた作業内容、および今後の予定が報告された。
- ・ 指定発言として五十嵐オブザーバーから、今後の作業内容に対する提案がなされた。その中で、ウェブサイトの閲覧数は評価が難しいのは分かるが、評価項目の1つとして検討してみてもどうか、またウェブサイトにより一般公衆の理解を図る上で、どのように情報発信をしたのかを評価項目に加えることが重要ではないかとの意見があった。さらに、公衆による放射線の理解そのものよりも、上位目的が何なのかや、すべての人がすべての情報を備えるのは不可能であることから、一般公衆の方からの信頼がキーとなるといった観点からの検討の必要性が示唆された。

(3) サブグループ2：ソフトスキルの検討

- ・ 内藤サブグループ2リーダーから、福島事故後に行われてきた科学の公衆理解の取り組みを通じて適切なソフトスキルを検討するためにこれまで行ってきた作業内容、および今後の予定が報告された。
- ・ 指定発言として安東オブザーバーからは、国内事例の整理にあたっては、対象・主体は何かということを注意する必要がある。専門家の共有は正しい知識を理解させることであるが、福島エートスではフラットな関係での価値観の共有を行ってきた。さまざまな活動を住民側から見てどうだったかを評価するのは難しいのではないかと。100mSv以下の被ばくのようなグレーゾーンについて専門家の意見や考えを一般の人にどう伝えるかが課題であることなどの意見をいただいた。また、様々な事例を検討する際に事例毎に存在する違い（主体者、対象者、目的など）をどう整理するかの問題提起がなされた。また、自身の経験から、住民と専

門家の対話において何を共有するかの共通認識を持つことの難しさが述べられた。

(4) サブグループ3：学会の社会との関わり方の検討

- ・ 迫田サブグループ3リーダーから、学会として緊急時だけでなく平常時にどう社会と関わりをもっていくかを議論するためにこれまで行ってきた作業内容、および今後の予定が報告された。
- ・ 指定発言として下オブザーバーから、社会の中でも相手（一般住民、自治体等）や状況（平常時、緊急時）によって学会の対応内容は異なることとなるが、最も重要なのは相手の知りたいこと正しく理解したうえで対話することであるとの意見が示された。
- ・ その他、日本保健物理学会が福島事故後に発表した課題と提言はよくまとめられているものの、第1期提言には目次自体が無く、第2期提言には目次にページ番号が無く、読んで使う側からの視点がもう少し必要であったのではないかという発言があった。また、日本放射線影響学会は基本的に放射線生物学の議論がベースにあるが、Public Understandingにも問題意識を持って活発に活動しているようである。今後、保健物理学会と放射線影響学会が連携する可能性もあるのではないかといった意見もあった。

(5) 報告書の内容・章立てと分担

- ・ 吉田主査から、報告書の構成案と各章の内容案が紹介され、執筆担当者および作成スケジュールを確認した。

(6) 今後の予定

- ・ 吉田主査から、12月の研究発表会（東北大学）で本専門研究会のセッションを設けて報告することが示された、ここでの議論を報告書作成に反映することを確認した。また、2020年5月のIRPA国際会議（ソウル）においても、本専門研究会の成果発表を検討することが示された。
- ・ 報告書に加えて、査読付き論文としての発信も考えていくことを確認した。

以上